

JIS

電気自動車用語 (車両)

JIS D 0112 : 2000

(2006 確認)

平成 12 年 7 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

自動車専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|--------|------------------|
| (委員長) | 佐藤 武 | 慶應義塾大学名誉教授 |
| (委員) | 石丸 典生 | 社団法人日本自動車部品工業会 |
| | 大山 尚武 | 工業技術院機械技術研究所 |
| | 澤田 勉 | 社団法人自動車技術会 |
| | 荒井 正吾 | 運輸省自動車交通局 |
| | 穂山 貞治 | 工業技術院標準部 |
| | 射場 祥夫 | 財団法人日本自動車研究所 |
| | 瀬尾 宏介 | 国民生活センター |
| | 山本 迪 | 早稲田大学 |
| | 日下部 明昭 | 社団法人日本自動車連盟 |
| | 森部 幸男 | 社団法人日本自動車整備振興連合会 |
| | 樋口 世喜夫 | 日産自動車株式会社 |
| | 古谷 國貴 | 株式会社本田技術研究所栃木研究所 |
| | 森 守 | トヨタ自動車株式会社 |
| | 大道 正道 | 通商産業省機械情報産業局 |
| | 小林 栄 | 日本自動車輸入組合 |
| | 下田 邦夫 | 社団法人全日本トラック協会 |
| | 佐々木 要助 | 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 |
| (事務局) | 池川 澄夫 | 工業技術院標準部 |

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成12. 7. 20

官 報 公 示：平成12. 7. 21

原案作成協力者：財団法人 日本電動車両協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会自動車・航空部会 (部会長 澤田 勉)

審議専門委員会：自動車専門委員会 (委員長 佐藤 武)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室 [☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

電気自動車用語 (車両)

D 0112 : 2000

Glossary of terms relating to electric vehicles (Vehicles)

序文 この規格は、電気自動車の車両 (電動機・制御装置、電池及び充電器に関するものを除く。) に関する用語及びその概念を統一することによって、電気自動車に関して正確な表現と理解を図ることを目的とする。

1. 適用範囲 この規格は、電気自動車の車両 (ただし、電動機・制御装置、電池及び充電器に関するものを除く。) に関する用語 (以下、用語という。) について規定する。ただし、JIS D 0101 (自動車の種類に関する用語) に規定する産業車両用は除く。

2. 分類 用語は、次のように分類する。

a) 全般

- 1) 電気自動車
- 2) ハイブリッド (電気自動) 車

b) 種類

- 1) 使用される場所
- 2) 電動機
- 3) 電源・駆動源
- 4) その他

c) 構造・部品

- 1) 駆動・走行装置
- 2) 車体・シャシ
- 3) 電装品
- 4) 計器・操作・計量・警報
- 5) 補機
- 6) 保守・点検・整備・部品

d) 特性・性能・仕様

- 1) 走行
- 2) 制動
- 3) 安全
- 4) その他

e) 試験方法

- 1) 走行
- 2) 制動
- 3) 安全
- 4) 公害